

○桜井委員長 では、まず、送付3-4、街路樹の伐採を伴う神田警察通りの整備計画見直しを求める陳情の審査に入りたいと思います。前回の4月26日の委員会でも同内容の陳情の審査を行いました。その後、状況の変化などがございましたら、執行機関からご報告をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、委員長のおっしゃられたとおり、今回の陳情の趣旨も、これまでと同様、街路樹の保存を求めるものと認識してございます。区といたしましては、安全・安心を基本とし、自分たちで選んだ街路樹を守り育てていくと。そういう沿道地域の方の強い思い、とりわけ神田警察通り沿道の町会の方々に構成される神田警察通り沿道整備推進協議会のご意見を尊重し、神田警察通りの整備を進めてまいりたいという考えに変わりはございません。もちろん委員会から申入れがありましたとおり、整備を行うに当たっては、区民の理解が得られるよう、丁寧に進めてまいります。

現在、沿道整備推進協議会へ整備計画やスケジュール、それから陳情の経緯など、そういうものを報告するための準備を進めているところでございます。また、工事請負契約に向けて手続を進める中で、なるべく早い段階で沿道へ周知する方法を検討しているところでございます。

報告は以上でございます。

○桜井委員長 はい。ご報告を頂きました。

委員の皆様からご質疑がありましたら、頂きます。

○小枝委員 今回の陳情の内容は、課長は一言で言うけれども、中に書いてあることや、議運、各派協での、出された資料を基に見ると、もう本当に、この道に面して、かつ町会活動にも熱心に参加し、まあ、陳情書にも書いてありますけれどもね、そういうふうな内容になっています。今まで非常に緑の寂しいところだったけれども、やっと育ったと書いてあるわけですね。

この、区としては工事を進めると言うだけけれども、前回言ったように、工事を進めることについてとやかく言っているわけではなく、そして新しい木を、選んだ木を植えることについてとやかく言っているわけでもなく、今ある木を残しながら、新しい木をさらに増やしていくという工事で自転車道も造っていくということをやってくれということなんですね、この陳情というのはね。

だから、議会のほうも木を切れということを行っているわけではなくて、工事を進めろということを行っているわけだから、その工事を進めていく中で、木を残すものは残す、あるいはここに残せないものについては他で移植するなど、そういった区民の理解を得られるという考え方の中には、そういったことをしっかりとやっていきますよということを含んでいるというふうに、私は理解したいというふうに思うんですね。その点についてはいかがでしょうかね。

そうしないと、本当にコロナでみんな住み続けられることに弱っているのに、ますます嫌になっちゃうようなことを、何で行政が公費を使ってやるのかということになりますから、政治というのはいろいろ利害の対立を調整すること、行政のほうはそれをよりいい方向に持っていくこと、様々な地域を愛するエネルギーを、いい方向に足し算で持っていくなくちゃいけないと思うんです。で、こうして頂いた意見、これについては、ちゃんと受け止めながらやっていくというふうな考えでよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 小枝委員のおっしゃるとおり、この陳情、何回も同じような、やっぱり残して、木を大事に残してほしい。ただ、整備も反対はしていないというところは、委員のおっしゃるとおりだと思います。

この整備に関して、この今ある街路樹をその位置に置いておくことはできないというのは、これまでご説明してきたとおりでございます。ですので、樹木の移植の診断をした結果、2本は移植することが可能だということが分かっておりますので、それについては区内の他の路線の空きますに移植するということで今考えているところでございます。なるべくこの陳情の方のご趣旨、そういうところを確認しながら、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○小枝委員 考え方にはずれがあるわけですが、この方々は長年納税をして、で、行政のほうにも意見を出しているというんですね。だから、前回、私のほうには一切電話も何も一本もないというようなこともおっしゃって、陳情審査されちゃったんですけども、行政のほうにも意見を出しているということなんです。

だから、どうか、まあ、ここに来て、とにかくコロナでみんな心が弱っているときに、くじけてしまうようなことだけはやめてもらいたいです。それは、住民が気づくのは、正直、後からですから。後から、これが切られたときに、誰がやったんだ、となるわけです。そのときに、これ、はっきりと申し上げておきたいけれども、やっぱりこの二元代表といえども、首長、環境を大事にしようというチームの首長が、これをどう吸収し、どう判断し、どう調整していくのかというのは、ひとえに首長の才覚にかかってくるので、それについては、予算が通っちゃったから、切れという命令だから切るしかないんだ、みたいな受け身じゃなくて、よりいい方向で、全力をもって、まちがよくなるように、区民が行政に不信を持たないように調整していくということについては、最後の最後まで全力を尽くしますよということは約束してほしいんですね。

そうじゃないと、非常に不信感、情報もコントロールされ、このヒートアイランドで暑い夏が来るこのときに、あげて木を切るという、まあ蛮行ですね、になってしまうから、それを、課長はもう、気がついたらいなくなっちゃうからいいですよ。でも、まちはずっといるですよ。そういう状態をよくよく骨身に感じて仕事をしてもらいたい。環境にいいように。まちにいいように。区民が対立にならないように。不信感を持たないように。何だったら、工事に入る前に住民と対話する場を持ってもらいたい。説明会とかワークショップとか、そういう、Zoomでも何でもオンラインでも。いいアイデアというのは、常に、どんな段階でも出てきますから、それを、仕事をしていただきたい。いかがでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 道路整備とまちづくりの観点、あるいは環境の観点ということからのご指摘ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

小枝委員からご指摘がありました、沿道の街路樹に対して様々な思いを持たれる方々がいらっしゃる。その思い自体は私どもも全く否定するものではないかなというふうに思っています。

一方で、前回もご答弁申し上げましたとおり、街路樹整備だけではなくて、今後まさに神田警察通りにおいて、歩車道の割合の見直し、居心地のいい、いわゆるウォークラブルな空間の形成、それから道路空間の活用の方向性、さらには小さな木を自然樹形に近い形で、

沿道、様々な当事者の皆さんと育てていくということも含めまして、今回、まちづくりとも連携した道路整備、街路整備ということで考えてございます。

街路樹一本一本につきましては、それこそ百人百様の様々なご意見があるのかなというふうに思っております。沿道整備協議会に出ている町会長さんの中でも、町会でも様々な意見があるというようなご指摘も賜っております。それを、一人一人のご要望に対応するような形で、なかなか百点満点の解決策はないところでございますけれども、冒頭、課長からご答弁申し上げましたとおり、工事施工に当たりましては、今後の整備計画の進め方の周知なども含めて検討していくとともに、これからのまちづくりを考えていく上で、神田警察通りの沿道整備協議会の今後のプラットフォームとしての在り方についても、併せて見直しをしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○木村委員 時間もあんまりないんでね。ちょっと。

○桜井委員長 ご協力ありがとうございます。

○木村委員 長くならないようにしますけれども。

先ほど課長が工事請負契約について説明されましたけれども、この第Ⅱ期の工事区間というのは、要するに神田警察通りの全体のちょっと整備計画、全体像と今回の工事請負契約の区間といいたいでしょうかね、ちょっとご説明していただくとありがたいんですけど。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りの、全体としては神田駅までが一つの区切りとなっております。ただ、今回の工事契約する予定のものは——どこだ。ちょっとお待ちください。白山通りからその次の、これは何通りだ。

○木村委員 千代田通り。

○須貝基盤整備計画担当課長 ワンスパン、約230メートルをⅡ期工事として行うものでございます。ただ、全体の、神田駅までについては、線形についてはほぼ同じような形で進んでいくという考えでございます。

○木村委員 これは九段通りの一ツ橋交差点から千代田通りまでの交差点までだと思うんですけども、これは、神田警察通り沿道賑わいガイドラインによると、歴史・学術ゾーンということでもよろしいんでしょうかね、位置づけは。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。そのとおりでございます。

○木村委員 このガイドラインだと、歴史・学術ゾーンというのは、まず真っ先に「街路樹と沿道緑地の協調による緑の十字骨格の創出」というのが出てくるわけですよ。まちづくりの指針として。それで、既存の街路樹を生かしてという形で活用して、道路整備を図るということなんですよ。共立女子大のところの整備は、これがあったものだから、既存の街路樹を残して整備をしていくとなったわけですよ。今回のⅡ期工事も同じ歴史・学術ゾーンじゃありませんか。何でそこを植え替えちゃうの。

○須貝基盤整備計画担当課長 それについては、12月25日の常任委員会でもご報告しておりますが——あ、令和2年ですね。その前に行った第17回の沿道整備協議会の中で、そのガイドラインの考え方についてもご説明させていただいて、街路樹は道路整備のために植え替えていくと。このガイドラインに書いてあるイチョウの保存というところは、共立女子大のところで保存できたというところで、ほぼ果たせたのではないかとということ

で認識をいただいているところでございます。

○木村委員 このⅡ期工事の、今回の白山通りの一ツ橋交差点から千代田通りまでの沿道で、沿道にお住まいの住民の方というのは何世帯ぐらいいらっしゃるんでしょうかね。要するに日々街路樹をお世話されている方です。

○須貝基盤整備計画担当課長 世帯ですかね。約38世帯でございます。

○木村委員 みんな個別個別の世帯じゃなくて、何とかな、マンションとかというのも入っているわけ。

○須貝基盤整備計画担当課長 このⅡ期工事のところではいきますと、1棟マンションがございまして、あとは、もう一つビル、ちょっとどういう方が分かりませんが、ビルがあるというところでございます。

○木村委員 そのマンションに何世帯お住まいなのか分からないけれども、いわゆるマンションでない戸建て、ビルとか世帯の中の方から陳情書が出ているわけですよ。前回はそうだし、今回も沿道にお住まいの方じゃありませんか。いや、それは分からないけれども、前回の陳情書は沿道にお住まいの方という方でありましたし。

そのうちの一定数の方、沿道で日々街路樹を世話されている方が陳情書を提出されている。これがなかなかしっくりいかない一番大きな要因になっているわけですよ。沿道の意向を最大限尊重する、尊重するというふうに課長はご説明されたけれども、日々沿道にお住まいで街路樹をお世話されている方から陳情書が、残してくれということで陳情書が出てきていると。前回はそうだけれども。だからなかなか、じゃあ、これでいきましょうというふうにならないわけですよ。

この方たちのいわゆる合意というか、これは、あるいは沿道にお住まいの方の意向を尊重、そのためにも一定の合意を頂くということは、これは契約の手続の前の段階でクリアすべき、要の問題じゃないかと私は考えます。いかがでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっとまだ、どういう方がこのようなことをおっしゃっているのか。それが、あと本当に沿道の方なのかということも、何もこちらには分からないので、その方がもしこちらに連絡してきていただければ、丁寧に説明は……

○木村委員 連絡は行ったでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 連絡。どの方からでしょう。（発言する者あり）それは分からないんですけど、その方がもし沿道の方だということであれば、確かに、13日ですね、ただ、これはⅡ期工事の方ではございませんけど、伐採するという話を聞いたけど、なぜ切るのかということと、その辺については担当職員が丁寧に説明をしているところでございます。

○木村委員 要するに神田警察通り沿道のまちづくりなので、やはり地元の人たちがまちづくりについては主体となって決めていただくと。その結論を我々は尊重する。これはもうまちづくりの原則だと思うんですよ。自治の問題ですから。ただ、なぜ、もし沿道の人たちからこういう陳情書が出てきたとしたら、前回はもう文脈から読み取れるわけですよ。ですから、こうやってこの問題を重視せざるを得ないわけですね。

行政として、せめて沿道の皆さんの納得と合意を頂くというのは、これは今後の街路樹行政を進めていく上で、お世話してもらわなければならないわけですから、最低限果たすべき責務じゃないかと思うんですよ。だって、38世帯でしょ、Ⅱ期工事。マンションだったら管理組合の

理事長さんか何かに説明すればいいと思うんだけど、それ以外の一戸建てといたら、本当に指で数えられるぐらいでしょ、恐らく。その世帯の方に区としてきちんと説明をするというのは、これは最低限やるべきことじゃないかと思うんですよ。それをやらずに、協議会の意向だということで押し進めていいんだろうか。私は疑問ですね。

○印出井環境まちづくり部長 ただいまの木村委員からのご指摘でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、街路樹に対する思いは様々でございます。ご指摘のとおり、街路樹は沿道住民の方々のものであるんだろうと。しかし、沿道住民の方々だけのものでもない。街路樹に関わる様々な、近隣街区にお住まいの方、商売を営まれる方、多様な方々が街路樹と関わり、街路樹と今後のまちづくりについて考えられているということかなというふうに思っています。

ですので、例えばうちの前の木だけ切らないでほしいというような思いも、当然思いとしては理解できるんですけども、やはり街路樹の整備という観点から申し上げますと、沿道における街路樹の在り方、あるいは周辺街区のまちづくりということをトータルで考えなければいけないだろうなというふうに思っています。ただし、委員からご指摘がありましたように、今後整備を進める中で、冒頭、課長からありましたように、丁寧に進めてまいりたいと。

前もこの委員会でご意見を賜りましたように、例えば街路樹の整備に係るコストが増えるんじゃないかとか、あるいは新たな樹種について様々な負担が増えるんじゃないかとか、そういったようなご指摘があったのかなというふうに思いますので、そういうような疑問、質問も含めて、今後、工事契約に向けて、十分説明できるような形で情報発信の在り方、あるいは説明の在り方については、検討をしてまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。よろしいですか。

今るる、（発言する者あり）えっ。（発言する者あり）いやいや、そうじゃなくて、ご質問はもうこれでいいですねという。質問を終了しますよということ。いや、委員さんに聞いているんですよ。委員さんに。いいですね。はい。

それで、（発言する者あり）まだ質問がありますか。

○小枝委員 今の答弁だと、質問が出ちゃう。

○桜井委員長 じゃあ、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 コストとか負担の問題じゃないんですね。そこが説明できるかどうかということ、これから準備するとおっしゃったので、これはもう、今日も物すごい暴風雨で、役所前の自転車なんか、みんな横倒れになっているわけ。防風林と言うぐらいだから、木というのはそういう風よけの効果もある。で、もうこの時期、梅雨に入っちゃった。つまり気候変動なんですよ。何か本当に異常気象になっていて、それはこれから夏に向かってみんなひしひしと、苦しいなという状態になる。そのときに、何度も言うけど、工事するなと言っているんじゃないんですよ。その心地よいというのが、部長はそうかもしれないけど、沿道に住んでいる者やそこを歩く者にとっての生存本能的なものがあるわけ。

せっかく今、ここ、枝を広げてくれているものを、これをきれいにしてしまって、それでまた一から新しいものを植えるということに対する希望が見いだせないというのは、どっちかという、まあ、今日、木村さんがすごくいい質問をしてくださっているけど、男

女限らないんだと思うんですよね。でも、とりわけやっぱり女性はそういう感じがすごい強くある場合が多いと思う。そういう女性は、この会議体には一人たりとも入っていないんです。何度も言っているんですけど。

今後は会議を変えるというようなこともちらっと言っているけれども、お金の問題じゃないんです。メンテナンスの費用の問題じゃないんです。植え替えればお金がかかるわけだし。そうじゃなくて、未来に向かっていく手順・手続の問題なんです。共感を得ながら進んでいかないと。それが、新しく植えた木がだんだんこうなってきたし、じゃあ、こっちの木はという、そういうやり方はあるかもしれない。でも、一旦きれいに取ってしまって、もうヒートアイランドをもっと暑くしてしまって、大手町から来る熱風があるんですよ。

これは、やっぱり木村さんの提案はよかったと思うんですね。つまり、木村さんも工事をやるなと言っているわけじゃない。工事前に何らか自分たちの感性、住み続けたいとか、ここに居続けたいとか、住みづらくなっているという思いを込めて言っている人たちとの、この調整の、じゃあ、ここの部分はこうしましょうか、じゃあ、ここの部分から新しくしましょうかとか、何かそういう調整の一手間というのは、工事費をかける前にやったらどうですかということに答えていないので、そこのところは、ちょっと間を取った答えぐらいいはないと、議会は何をやっていたんだということになっちゃうので、ぜひそこのところは、いい答弁を頂かないと、これでどうこうというふうになるのは、ちょっとまずいと思うんですね。

○桜井委員長 はい。じゃあ、教えてください。

○印出井環境まちづくり部長 冒頭から、木を切ることが目的のようなご趣旨のご指摘を賜っているんですけども、我々としては、今後の神田警察通りの道づくり、まちづくりを踏まえて、木の機能更新を図りながら、当然、街路樹の数は増やしつつ、それから沿道トータルとしての緑量、植栽や緑被の部分も含めて向上し、快適化していくというようなことを図っていきたいというふうに思っています。ヒートアイランド現象に向けた対応も、当然その中で取り組んでいきたいというふうに思っていますし、さらには道路を公園のように使うという意味でも、歩車道の、今回、区分の見直しということがある中で、より道路を周辺の様々な当事者の皆さんにとって身近なものにしていきたいというふうに思っています。

その辺りのところが、もしかしたらこれまでの沿道整備協議会や、あるいは新たに樋口区長の下で進めていく道づくり、まちづくりについての情報発信、特に神田警察通りでの情報発信というのが不足しているのかなというふうに思っていますので、その辺も含めて、決して環境や緑で後退するのではないよということも丁寧に説明をしていきますので、先ほどございましたように、個々の方々の思いに対しても丁寧に説明していくという中で、手続を進めてまいりたいというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。

扱っていただきますけども、今、部長のほうからも、丁寧に説明をこれからしていくと、区民の方に説明していくというようなご答弁もございましたので、委員会としては、前回

の陳情のときに整理をさせていただきました、執行機関が示している整備計画を行うに当たっては、区民の理解が得られるよう丁寧に進めることを委員会として申し入れたいと思います。そして、このことを陳情者にお返しするということで、この陳情については整理をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。そのようにさせていただきます。